

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年8月16日(2007.8.16)

【公開番号】特開2006-42960(P2006-42960A)

【公開日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-007

【出願番号】特願2004-225233(P2004-225233)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 D

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月3日(2007.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤が取り付けられる前面枠に透明部材保持枠を開閉可能に取り付け、該透明部材保持枠に、前記遊技盤の遊技領域を視認可能な開口部を形成するとともに、該開口部を塞ぐ状態で透明部材を保持する遊技機において、

前記透明部材保持枠は、

前記前面枠に軸着される透明部材保持枠本体と、

該透明部材保持枠本体の裏側に設けられ、透明部材を保持するための透明部材保持部材と、

前記透明部材保持枠本体の前面のうち前記開口部の周辺に点状に設けられた発光体と、

該発光体を覆う状態で前方に膨出したレンズ部材と、

を備え、

該レンズ部材は、

前記発光体からの光を拡散する内レンズ部材と、

前記内レンズ部材から所定間隔を開けて内レンズ部材を覆う外レンズ部材と、

から構成され、

前記内レンズ部材は、前記発光体に対向する面とは反対側の表面に光拡散レンズを形成し、

前記内レンズ部材または前記外レンズ部材の少なくともいずれか一方を移動レンズ部材とし、

前記移動レンズ部材は、前記透明部材保持枠本体に、所定範囲内を前後方向へ移動可能な状態で取り付けられるとともに、前記開口部の周縁に沿って配置され、当該移動レンズ部材のうち前記開口部側の縁部を後方へ延出して前記透明部材の前面に当接可能な当接部を形成し、

前記移動レンズ部材を付勢部材により常時後方へ付勢し、

前記透明部材を前方から押圧した際に該透明部材が後方移動することに伴って、前記移動レンズ部材が前記所定範囲内にて当接部を前記透明部材の前面に当接した状態で後方移動するように構成したことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、上記目的を達成するために提案されたものであり、請求項1に記載のものは、遊技盤が取り付けられる前面枠に透明部材保持枠を開閉可能に取り付け、該透明部材保持枠に、前記遊技盤の遊技領域を視認可能な開口部を形成するとともに、該開口部を塞ぐ状態で透明部材を保持する遊技機において、

前記透明部材保持枠は、

前記前面枠に軸着される透明部材保持枠本体と、

該透明部材保持枠本体の裏側に設けられ、透明部材を保持するための透明部材保持部材と、

前記透明部材保持枠本体の前面のうち前記開口部の周辺に点状に設けられた発光体と、

該発光体を覆う状態で前方に膨出したレンズ部材と、

を備え、

該レンズ部材は、

前記発光体からの光を拡散する内レンズ部材と、

前記内レンズ部材から所定間隔を開けて内レンズ部材を覆う外レンズ部材と、

から構成され、

前記内レンズ部材は、前記発光体に対向する面とは反対側の表面に光拡散レンズを形成し、

前記内レンズ部材または前記外レンズ部材の少なくともいずれか一方を移動レンズ部材とし、

前記移動レンズ部材は、前記透明部材保持枠本体に、所定範囲内を前後方向へ移動可能な状態で取り付けられるとともに、前記開口部の周縁に沿って配置され、当該移動レンズ部材のうち前記開口部側の縁部を後方へ延出して前記透明部材の前面に当接可能な当接部を形成し、

前記移動レンズ部材を付勢部材により常時後方へ付勢し、

前記透明部材を前方から押圧した際に該透明部材が後方移動することに伴って、前記移動レンズ部材が前記所定範囲内にて当接部を前記透明部材の前面に当接した状態で後方移動するように構成したことを特徴とする遊技機である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明によれば、以下のような優れた効果を奏する。

請求項1に記載の発明によれば、透明部材保持枠は、前面枠に透明部材保持枠本体を軸着し、該透明部材保持枠本体の前面のうち開口部の周辺に点状の発光体を設けるとともに、該発光体を覆う状態で前方に膨出したレンズ部材を配設し、前面枠に軸着される透明部材保持枠本体と、該透明部材保持枠本体の裏側に設けられ、透明部材を保持するための透明部材保持部材と、透明部材保持枠本体の前面のうち前記開口部の周辺に点状に設けられた発光体と、該発光体を覆う状態で前方に膨出したレンズ部材とを備え、該レンズ部材は

、発光体からの光を拡散する内レンズ部材と、内レンズ部材から所定間隔を開けて内レンズ部材を覆う外レンズ部材とから構成され、内レンズ部材は、発光体に対向する面とは反対側の表面に光拡散レンズを形成したので、発光体からの光を内レンズ部材から出射するときに十分に拡散させることができる。したがって、点状の発光体間にも光を拡散させることができ、内レンズ部材の全体に亘って発光するように見せることができる。また、レンズ部材の外表面に凹み部が形成されず、清掃作業が容易である。さらに、開口部の縁部まで光を導出することができ、装飾性の高い演出を行うことができ、遊技の興趣を高めることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、内レンズ部材または外レンズ部材の少なくともいずれか一方を移動レンズ部材とし、移動レンズ部材は、透明部材保持枠本体に、所定範囲内を前後方向へ移動可能な状態で取り付けられるとともに、開口部の周縁に沿って配置され、当該移動レンズ部材のうち開口部側の縁部を後方へ延出して透明部材の前面に当接可能な当接部を形成し、移動レンズ部材を付勢部材により常時後方へ付勢し、透明部材を前方から押圧した際に該透明部材が後方移動することに伴って、移動レンズ部材が前記所定範囲内にて当接部を透明部材の前面に当接した状態で後方移動するように構成したので、透明部材が押されて後方へ移動したとしても、移動レンズ部材も後方へ移動することができ、透明部材との間に隙間ができる不都合をなくすことができる。したがって、移動レンズ部材と透明部材との間からセル板やピアノ線等の不正部材を挿入されて不正行為が行われることを未然に防止することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

また、第2実施形態では、レンズユニット100は、一重のレンズ部材101のみを備えたが、レンズ部材を内レンズ部材と、該内レンズ部材を覆う外レンズ部材とにより構成し、外レンズ部材または内レンズ部材の少なくともいずれか一方を移動レンズ部材とし、該移動レンズ部材の内周側端部をガラス板9に常時付勢してもよい。さらに、レンズ部材101は、開口部21の全周縁に沿って形成されているが、開口部21の周縁の一部にのみ沿った円弧形状であってもよい。そして、レンズ部材を不透明の材質で形成して、形状による装飾性を備えた部材としてもよい。